




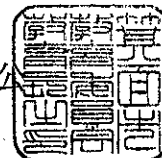
社長	部長	部長	課長	課長	係長		係
							

箕生第265号の2

平成19年(2007年)3月14日

箕面市立箕面文化・交流センター指定管理者  
 箕面都市開発株式会社  
 代表取締役社長 日永田 実 様

箕面市教育委員会  
 教育長 仲野 公



箕面市立箕面文化・交流センターの人員配置について(回答)


平成19年(2007年)1月18日付けをもって協議のありました標記のことにつきまして、下記のとおり回答いたします。

記

人員配置の変更について、下記の条件を付して認める。

条件

1. 地下1階設置の案内用机(内線電話機)に連絡先表示板を設置する等案内業務に支障をきたさないこと。
2. 人員配置が必要な事象が生じたときは、速やかに対応すること。
3. 地下1階に設置された機器類、展示物類に損害が生じたときは、指定管理者の責任で速やかに対処すること。

文書番号	
決定日	19年3月16日
区分	開示 非開示
決定印	



平成19年(2007年)1月18日

箕面市教育委員会  
教育長 仲野 公 様

箕面文化・交流センター指定管理者  
箕面都市開発株式会社  
代表取締役社長 日永田 実

箕面市立箕面文化・交流センターの人員配置について(協議)

掲題の件につき下記のとおり地下1階の人員体制を変更いたしたいので協議いたします。

#### 記

##### 1. 変更内容

地下1階の17時以降の人員配置を廃止する。

##### 2. 変更理由

協定書の仕様書には、地下1階の17時以降は1名以上の人員配置が必要であると明記されているが、現状を見ると17時以降のフリースペースやみのたんへの入場者が2~3人程度と少なく、問い合わせもほとんどない状況にある。

この状況の中で1名の人員配置の必要性が少ないと考えられる。ついでには安全管理と館内案内業務について、監視カメラ(箕面文化・交流センター全体)を設置するとともに、地下1階の案内机に連絡先表示板を設置することで対応したい。この対応に変更することにより、より安全かつ適正な管理に努めることができるとともに、犯罪行為の抑止を強化することができる。

また人員配置が必要な事象が生じたときには、速やかに人員配置し対応いたします。

以上